

子の認定に必要な提出書類

	提出書類	書類入手先
全員共通	・被扶養者異動届 ※必ず両面印刷をしてください	テルモ健保HP

+

【認定対象者の状況に応じた提出書類】書類はすべて3か月以内に発行したもの

身上		提出書類	書類入手先
16歳未満		※原則的に証明書類不要です。	
学生（年齢に関わらず）		・「学生証」または「在学証明書」写し	学校
16歳以上 （学生以外）	全ての場合共通	・「特別認定申請書」	テルモ健保HP
		・「住民票」写し （認定対象者と同居している世帯全員の住民票 続柄付）	市区町村
		・「家族全員分の戸籍謄本」 （続柄・現在の家族状況が確認できること）	市区町村 （その年1/1現在に住んで いた住所）
	無職の場合（1年以上）	・「課税証明書」または「非課税証明書」	市区町村
	パート・アルバイトの場合	・昨年度の「源泉徴収票」 ※勤務期間1年未満の場合は 就職年月日の記載があるものまたは 「雇用契約書」または 「給与明細」直近3ヶ月分	勤務先
	退職 した方	・「離職票－1」「離職票－2」写し または「退職証明書」 ※雇用保険を受給しない場合は 「資格喪失確認通知書」	退職された会社より発行
		・失業給付受給中、 または受給終了で 収入要件を満たす場合 （受給日額3,612円未 満）	ハローワークより発行
		・傷病手当金を受給して いる場合 （受給日額3,612円未 満）	手当金を給付している 健保組合より発行
	傷病手当金の受給が 終了した場合	・「傷病手当金支給終了証明書」	テルモ健保HPより 書式出力 （手当金を給付していた 健保組合が証明）
	年金を受給している場合 （障がい年金、老齢年金、企業 年金等「年金」と称するものは すべて）	・直近の「年金裁定・改定通知書」写し	社会保険事務所より発行
	外国人の方で上記書類が 提出できない場合	・「住民票（写し）」または 「在留カード（写し）」または 「特別永住者証明書」	市区町村 地方入国管理官署

+

	提出書類	書類入手先
別居の場合（追加書類）	・別居先世帯全員の「住民票」写し（続柄付）	市区町村
	・直近3ヶ月間の仕送りが確認出来る書類 （「振込依頼書」控え・「通帳」写しなど）	ご本人・ご家族保管物
母親の扶養に入れる場合	・配偶者がいる場合：源泉徴収票等の収入確認 ・配偶者がいない場合：戸籍謄本（家族状況が わかる部分）を別途添付	市区町村 ご本人・ご家族保管物